

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地元で就職！みやぎの地方創生インターンシップ事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県

3 地域再生計画の区域

宮城県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本県の20代の若者にとっては長年大幅な転出超過に陥っている。進学や就職を機に首都圏に転出している状況が続いており、転出超過幅は年々大きくなっている。このことにより、本県の将来を担う世代が不足し、産業や地域経済の活力が失われていくことが懸念されており、こうした流れに歯止めをかけていくことが急務となっている。（-6,561人（昭和55年～昭和60年）、-17,330人（平成17年～平成22年）（国勢調査（総務省）の数値から純移動数を推計（内閣府））

マイナビが実施した調査によれば、「地元企業が実施したインターンシップに参加しようと思ったができなかった」と回答する学生の割合が22.4%と、機会を喪失している若者が存在していることも明らかとなっており、こうした若者のニーズに応えるための施策の充実が急務となっている。（2016年卒 マイナビ大学生Uターン・地元就職に関する調査（マイナビ））

4-2 地方創生として目指す将来像

本県においては、20代の若者の転出超過が顕著であり、将来、地域を担うべき世代が地元に着しない事態が長年にわたり続いている。これは、大学卒業後、就職時に県外へ転出していることのほか、大学等進学時に首都圏に転出し、そのまま首都圏で就職していることが要因と推測される。

地域が持続可能で活力に満ちた社会であるためには、こうした若者等が県内に定着し、活躍できる環境を醸成していくことが重要であり、若者等

が地域で活躍できる魅力ある就業先や雇用を創出していく取組が求められている。このことから、「宮城県地方創生総合戦略」では、「安定した雇用を創出すること」や「本県への移住・定住の流れをつくること」を目指した取組を進めていくこととしているところである。

現在、若者等の定着のため、東北学院大学など12の地元大学・高専との連携により、文部科学省のCOC+を活用し、学生を対象としたディープアクティブラーニング（学習の形態ではなく学習の質にこだわったアクティブラーニング）を行い、また、課題解決型インターシップを通して、地元学生が地域経済に対して新たな活力を与える企業の担い手となるよう人材育成に取り組んでいるところである。

今般、こうした取組に加え、本県のほか仙台市、宮城労働局、東北経済産業局、地元金融機関である七十七銀行、宮城県経営者協会等の地元経営者・経済団体、地元労働団体である連合宮城で組織する地域働き方改革会議「宮城働き方改革推進等政労使協議会」での議論を踏まえ、本県の産学官により構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を推進主体として、首都圏の学生を対象としたインターンシップに新たに取り組み、本県への人材還流・定着に向けた取組を推進するものである。

これにより、本県に還流・定着した人材を含めたすべての県民が活躍し、高付加価値を生み出す産業や持続的な社会を構築することにより、活力ある地域社会を目指すものである。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
インターンシップ参加者の地元企業への就職者数	0人	0人	0人	10人
インターンシップ受入企業の開拓数	0社	10社	10社	10社
インターンシップ参加者数	0人	0人	100人	100人

	KPI増加分の累計
インターンシップ参加者の地元企業への就職者数	10人
インターンシップ受入企業の開拓数	30社
インターンシップ参加者数	200人

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

本県の産学官により構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を推進主体として、首都圏の学生を対象としたインターンシップに新たに取り組み、本県への人材還流・定着に向けた取組を推進するものである。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

宮城県

② 事業の名称：地元で就職！みやぎの地方創生インターンシップ事業

③ 事業の内容

本事業は、本県の産学官により構成される「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を推進主体として、首都圏の大学1～3年生を対象とした県内企業でのインターンシップを実施するものである。本県企業が実施するインターンシップに参加を希望する学生を支援する相談体制を整備するなど、参加を希望する学生に対するきめ細やかな支援を実施する。具体的には、本県の移住・定住を推進するためにワンストップ相談窓口として設置した「みやぎ移住サポートセンター」に登録された学生に対してメール等による情報発信を行うほか、地方創生インターンシップを行う他の都道府県と合同で大学内説明会を開催していく。

また、県のHPにインターンシップポータルサイトを開設することを

予定しており、受入可能な企業名、受入期間、体験できるプログラム内容等を掲載し、首都圏の学生に向けた情報発信を行い、参加率の向上を図り、本県産業の人材不足の解消に向けた取組としていく。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は、本県が事務局を運営する産学官連携組織「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」が推進主体となり、首都圏在住の学生等を対象としたインターンシップ実施等に取り組むこととしているものであるが、本県の将来を担う人材還流・定着による地域経済の自立に向け、地方創生推進交付金事業の完了後における民間企業の負担金による自立的かつ効果的な運営について検討し、その実現に向けた調整を図る。

【官民協働】

本事業は、本県が事務局を運営する産学官連携組織「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」が推進主体となり、首都圏在住の学生等を対象としたインターンシップを実施するものであり、民間事業者にあっては、本事業により実施する首都圏在住の学生等を対象としたインターンシップを受け入れ、官民が一体となって、本県への人材の還流・定着を推進するものである。

【政策間連携】

首都圏在住の学生の還流を推進していくため、雇用先としての魅力を高める各種産業振興施策や「働き方改革」の推進等を重層的に実施することにより、本県の将来を担う人材の還流・定着が促進され、そうした人材が活躍する環境が創出されていくことにより、地域で高付加価値を生み出す産業の構築が促進される好循環を創出していく。

【地域間連携】

「日本創生のための将来世代応援知事同盟」構成県や東北地方など若者の流出に直面する都道府県、さらには各都道府県の市町村が一丸となり、各県への人材の還流・定着を推進し、地方への人の流れをつくり、東京一極集中の流れを変える取組を推進する。

【その他の先導性】

特になし。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
インターンシップ参加者の地元企業への就職者数	0人	0人	0人	10人
インターンシップ受入企業の開拓数	0社	10社	10社	10社
インターンシップ参加者数	0人	0人	100人	100人

	KPI増加分の累計
インターンシップ参加者の地元企業への就職者数	10人
インターンシップ受入企業の開拓数	30社
インターンシップ参加者数	200人

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

事業年度終了後、翌年度の6月頃を目途に、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPIの達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。また、有識者会議は公開で行うほか、検証結果は県公式ウェブサイトで公表するとともに、県議会で報告する。

【外部組織の参画者】

産：東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか
官：宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局
学：東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学
金：七十七銀行、宮城県銀行協会
労：日本労働組合総連合会宮城県連合会
言：河北新報社（個別意見聴取）

【検証結果の公表の方法】

検証結果については、有識者会議を公開し、記者発表するとともに、県ホームページで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 45,049千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）

事業概要： 地域のビジネスの現場で実践できる能力や豊かな地域資源を経営資源に変えて世界のマーケットに進出するようなグローバルな思考を持ち、実現できる

能力を養成するため、ディープアクティブラーニング（学習の形態ではなく学習の質にこだわったアクティブラーニング）、課題解決型インターシップを実施する。

実施主体：東北学院大学など 12 大学・高専、宮城県ほか

事業期間：平成 27 年度～平成 31 年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年 3 月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

事業年度終了後、翌年度の 6 月頃を目途に、PDCAサイクルのマネジメント手法により、事業の執行状況や事業目的、KPIの達成状況について、外部有識者等の意見も取り入れながら評価を行い、その結果を具体的な取組に反映し、計画の着実な推進を図る。また、有識者会議は公開で行うほか、検証結果は県公式ウェブサイト上で公表するとともに、県議会で報告する。

【外部組織の参画者】

産：東北経済連合会、仙台経済同友会、宮城県商工会議所連合会、みやぎ工業会、宮城県観光誘致協議会、宮城県建設業協会、宮城県農業協同組合中央会、宮城県漁業協同組合、宮城県中小企業団体中央会、宮城県経営者協会 ほか

官：宮城県市長会、宮城県町村会、東北財務局、東北農政局、東北経済産業局、東北地方整備局、東北運輸局

学：東北大学、宮城大学、宮城学院女子大学

金：七十七銀行、宮城県銀行協会

労：日本労働組合総連合会宮城県連合会

言：河北新報社（個別意見聴取）

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)
インターンシップ参加者の地元企業への就職者数	0人	0人	0人	10人
インターンシップ受入企業の開拓数	0社	10社	10社	10社
インターンシップ参加者数	0人	0人	100人	100人

	KPI増加分の累計
インターンシップ参加者の地元企業への就職者数	10人
インターンシップ受入企業の開拓数	30社
インターンシップ参加者数	200人

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証結果については、有識者会議を公開し、記者発表するとともに、県ホームページで公表する。